

◎議 事 日 程（第5号）

平成27年9月25日（金曜日）午前10時00分 開議

- 日程第1 常任委員長報告
- 日程第2 特別委員長報告
- 日程第3 議案第47号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について
- 日程第4 議案第48号 愛西市企業立地促進条例の制定について
- 日程第5 議案第49号 愛西市部設置条例の全部改正について
- 日程第6 議案第50号 愛西市公告式条例の一部改正について
- 日程第7 議案第51号 愛西市役所支所及び出張所設置条例の一部改正について
- 日程第8 議案第52号 愛西市個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第9 議案第53号 愛西市市江地区コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第54号 愛西市職員の再任用に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第55号 愛西市手数料条例の一部改正について
- 日程第12 議案第56号 愛西市水道事業給水条例の一部改正について
- 日程第13 議案第57号 愛西市火災予防条例の一部改正について
- 日程第14 議案第58号 愛西市勝幡児童館の指定管理者の指定について
- 日程第15 議案第59号 愛西市草平児童館の指定管理者の指定について
- 日程第16 議案第60号 愛西市立田北部子育て支援センターの指定管理者の指定について
- 日程第17 議案第61号 愛西市立田南部子育て支援センターの指定管理者の指定について
- 日程第18 議案第62号 愛西市開治子育て支援センターの指定管理者の指定について
- 日程第19 議案第63号 平成27年度愛西市一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第20 議案第64号 平成27年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第21 議案第65号 平成27年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第22 認定第1号 平成26年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 認定第2号 平成26年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第24 認定第3号 平成26年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第25 認定第4号 平成26年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第26 認定第5号 平成26年度愛西市農業集落排水事業等特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第27 認定第6号 平成26年度愛西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につ

いて

- 日程第28 認定第7号 平成26年度愛西市水道事業会計決算の認定について
日程第29 発議第7号 愛西市議会会議規則の一部改正について
日程第30 意見書案第3号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書について
日程第31 意見書案第4号 国の私学助成の増額と拡充に関する意見書について
日程第32 意見書案第5号 愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書について

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出席議員（19名）

| | | | |
|-----|----------|-----|----------|
| 1番 | 大野 則男 君 | 2番 | 山岡 幹雄 君 |
| 3番 | 近藤 武 君 | 4番 | 神田 康史 君 |
| 5番 | 竹村 仁司 君 | 6番 | 高松 幸雄 君 |
| 7番 | 石崎 たか子 君 | 8番 | 吉川 三津子 君 |
| 9番 | 鬼頭 勝治 君 | 10番 | 八木 一 君 |
| 11番 | 大宮 吉満 君 | 12番 | 杉村 義仁 君 |
| 13番 | 島田 浩 君 | 15番 | 鷲野 聡明 君 |
| 16番 | 堀田 清 君 | 17番 | 大島 功 君 |
| 18番 | 河合 克平 君 | 19番 | 真野 和久 君 |
| 20番 | 加藤 敏彦 君 | | |

◎欠席議員（1名）

14番 大島 一郎 君

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

| | | | |
|------------------------------------|---------|-----------------|---------|
| 市長 | 日永 貴章 君 | 副市長 | 鈴木 睦 君 |
| 教育長 | 加藤 良邦 君 | 会計管理者兼 会計室長 | 村津 友章 君 |
| 総務部長 | 飯谷 幸良 君 | 企画部長 | 佐藤 信男 君 |
| 経済建設部長 | 加藤 清和 君 | 教育部長 | 石黒 貞明 君 |
| 市民生活部長 | 永田 和美 君 | 上下水道部長 | 横井 一夫 君 |
| 消防長 | 飯谷 修司 君 | 福祉部長兼 福祉事務所長 | 猪飼 明 君 |
| 子育て支援 プロジェクト 担当部長兼 児童福祉課長 | 伊藤 辰明 君 | 監査委員 | 戸谷 静治 君 |

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会議務局長 佐藤敏彦
書記 山田宗一

議事課長 加納敏夫
書記 服部陽介

午前10時00分 開議

○議長（鬼頭勝治君）

皆さん、おはようございます。本日は御苦労さまでございます。

御案内の定刻になりました。14番・大島一郎議員は、欠席届が出ております。定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

ここで、企画部長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

○企画部長（佐藤信男君）

おわびと訂正をさせていただきます。

お手元に配付させていただきました議案第53号：愛西市市江地区コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。さきに配付させていただきました条例本文中の2ページの附則の2の1行目であります。下から5行目になりますが、愛西市の3文字が重ねて表記がされております。よって、愛西市の3文字を削除させていただきました。訂正をするとともにおわびを申し上げます。どうも済みませんでした。

○議長（鬼頭勝治君）

次に、吉川三津子議員から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

○8番（吉川三津子君）

昨日、議案質疑の折に、認定第1号、平成26年度一般会計決算の議案質疑において、平成17年度の財政力指数を間違って0.75と申し上げてしまいました。正確には0.65ですので、訂正させていただきます。発言を職員の方から御指摘いただき、ありがとうございました。今後はこのようなことがないように努力いたしますが、間違った数字が議事録に残ってはいけませんので、これからも何かありましたら御指摘をいただきますよう、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（鬼頭勝治君）

本日、追加議案が提出されましたため、開議前に議会運営委員会が開催されていますので、議会運営委員長より報告をしていただきます。

○議会運営委員長（大島 功君）

それでは、議会運営委員会の報告をいたします。

本日、開会前に追加議案として発議第7号、意見書案第3号、意見書案第4号、意見書案第5号が提出されましたので、議会運営委員会を開催し、御協議いただきました結果、本日御審議願うことに決定をいたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（鬼頭勝治君）

ただいま議会運営委員長から報告がありました議案を追加いたしました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・常任委員長報告（委員長報告・質疑）

○議長（鬼頭勝治君）

日程第1・常任委員長報告を行います。

各常任委員会へ付託しました議案等につきまして、それぞれ審査をいただきましたので、会議規則第38条第1項の規定に基づき、審査の経過並びに結果について御報告をお願いいたします。

最初に、総務委員長から報告をお願いいたします。

○総務委員長（鷺野聰明君）

総務委員会の結果を報告いたします。

総務委員会は、9月14日午前10時から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付していただいておりますように、議案第47号：行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定については、主な質疑で、個人番号及び特定個人情報について、市と外部とのやりとりについてはどのようになるのかの質問では、国や県との間の情報提供のネットワークシステムが構築された後に運用されますという答弁でした。

また、住民の利便性を高めるという具体例は何かの質問では、各種申請時における添付書類としての住民票等にかえることができ、簡略化が図られるという答弁でした。

採決の結果、議案第47号は賛成多数で原案のとおり可決されました。

次に、議案第49号：愛西市部設置条例の全部改正については、質疑の中で、支所職員との連携についてはどうかの質問では、現在の総合支所での取扱事務は少し減ることになりますという答弁でした。

採決の結果、議案第49号は賛成多数で原案のとおり可決されました。

次に、議案第50号：愛西市公告式条例の一部改正については、質疑の中で、掲示場を利用している他の団体との調整はどうなっているのかの質問では、他の団体との調整は行っていないという答弁でした。

採決の結果、議案第50号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、議案第51号：愛西市役所支所及び出張所設置条例の一部改正については、質疑の中で、永和出張所については2年間の動向を見てさらに延長を考慮するのかの質問では、統合庁舎完成に伴う取扱事務の検証をするものであり、廃止の延長を考慮するためのものではないという答弁でした。

採決の結果、議案第51号は賛成多数で原案のとおり可決されました。

次に、議案第52号：愛西市個人情報保護条例の一部改正については、質疑の中で、個人情報開示に係る変更点はあるのかの質問では、基本的には変更になる部分はないが、開示、訂正、利用停止請求などを本人の委任による代理人などができるように、申請者の範囲が拡大されましたという答弁でした。

採決の結果、議案第52号は賛成多数で原案のとおり可決されました。

次に、議案第53号：愛西市市江地区コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正については、主な質疑で、いつごろから指定管理を予定しているのかの質問では、平成28年度からの指定管理を予定していますという答弁でした。

また、選定委員会のメンバーはどのような人かの質問では、コミュニティ選定委員会設置要綱に定める大学教授、地域活動団体や地元代表ら5名以内で構成することになっていますという答弁でした。

採決の結果、議案第53号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、議案第54号：愛西市職員の再任用に関する条例の一部改正については、質疑の中で、今回の改正は年金制度一元化に伴う名称変更のみですかの質問では、国のもと法法令の改正のみですという答弁でした。

採決の結果、議案第54号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、議案第55号：愛西市手数料条例の一部改正については、質疑の中で、通知カードと個人番号カードの再交付手続の方法についてはの質問では、紛失等の手続を直ちにコールセンターに行い、カードの一時停止処理をし、再発行申請に基づき機構において再発行がされますという答弁でした。

採決の結果、議案第55号は賛成多数で原案のとおり可決されました。

次に、議案第57号：愛西市火災予防条例の一部改正については質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、議案第63号：平成27年度愛西市一般会計補正予算（第2号）のうち、当委員会に付託を受けました部分につきましては、質疑の中で、今回の補正で公共事業整備基金繰入金を減額して特例債の事業債を増額した理由はの質問に対し、新市建設計画の変更により、平成32年度まで合併特例債が活用できるようになり、より効率的な財源充当案として合併特例債と基金を併用する形とするものですという答弁でした。

採決に入り、議案第63号の当委員会に付託を受けました部分につきましては、賛成多数で原案のとおり可決されました。

以上、報告を終わります。

#### ○議長（鬼頭勝治君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

次に、文教福祉委員長報告については、文教福祉委員長欠席のため、文教福祉副委員長、お願いいたします。

#### ○文教福祉副委員長（大野則男君）

それでは、文教福祉委員会の委員長報告をさせていただきます。

文教福祉委員会の結果を報告いたします。

文教福祉委員会は、9月15日午前10時から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に

御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付いただいておりますように、議案第58号：愛西市勝幡児童館の指定管理者の指定についてと議案第59号：愛西市草平児童館の指定管理者の指定については、主な質疑で、5年が経過して指定管理者の再度募集を行うに当たり、この5年間にそれぞれの施設についてどのような評価がされたのかの質問では、毎年度末にモニタリング聞き取り調査を行い、管理が適正かどうかの評価をいたしましたという答弁でした。

また、指定管理業者の募集について、市内の枠を外したことはどうなのかの質問では、公募に対する応募が少ないことに対して、広く募集することにより、競争原理をもってよい業者選びをしたいという答弁でした。

採決の結果、議案第58号、並びに議案第59号は、それぞれ全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、議案第60号：愛西市立田北部子育て支援センターの指定管理者の指定について、議案第61号：愛西市立田南部子育て支援センターの指定管理者の指定について、並びに議案第62号：愛西市開治子育て支援センターの指定管理者の指定については、主な質疑で、指定管理施設利用の平等性についてどう考えるかの質問では、市にかわって施設管理をお願いしています。平等な施設利用とならなければなりませんので、適正でないものがあれば改善していきたいという答弁でした。

また、指定管理者の収支状況を考えて、指定管理料の値上げは考えているのかの質問では、一団体の管理の状況に左右されることはないという答弁でした。

採決の結果、議案第60号、議案第61号、並びに議案第62号はそれぞれ全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、議案第63号：平成27年度愛西市一般会計補正予算（第2号）のうち、当委員会に付託になりました部分については、主な質疑で、佐屋保健センターに健康推進課を集約するための工事後に、佐織保健センターの利用はどのように変わるのかの質問では、健診事業等の一部は引き続き佐織保健センターにて行いますが、保健師は佐屋保健センターに集約する方向で検討していますという答弁でした。

また、佐屋保健センターの工事及び文化会館修繕について、この補正での設計委託の後に工事の予定はどうかの質問では、佐屋保健センターの工事は12月補正の後、平成27年度中の工事予定、文化会館修繕は平成28年度工事予定ですという答弁でした。

採決の結果、議案第63号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、議案第64号：平成27年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、議案第65号：平成27年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）については、質疑の中で、認知症初期集中支援推進事業委託料は、津島市及び弥富市が単独で行う中で、あま市と愛西市が共同で行う枠組みはどのような経緯があったのかの質問では、近隣での介護保険情報交換会で協議して、愛西市にはサポート医がいないので、認知症疾患医療センターを設置す

る七宝病院に委託することになりましたという答弁でした。

採決の結果、議案第65号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、当委員会に送付されました陳情について審議いたしました。

陳情第4号：定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情、陳情第5号：国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情、陳情第6号：愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情、以上3つの陳情書を審査いたしました結果、いずれも全員賛成で採択とされました。

後ほど、委員会としてこの陳情に関する意見書案を提出させていただきますので、御審議いただきますよう、よろしくお願いをいたします。

以上、報告を終わります。

#### ○議長（鬼頭勝治君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

最後に、経済建設委員長、報告をお願いいたします。

#### ○経済建設委員長（八木 一君）

それでは、経済建設委員会の結果を報告いたします。

経済建設委員会は、9月16日午前10時から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付していただいておりますように、議案第48号：愛西市企業立地促進条例の制定については、主な質疑で、この条例案作成に当たり、参考にした先進地はどこですかの質問では、県内市町村の条例制定状況を確認し、近隣の稲沢市などを参考にしたという答弁でありました。

また、愛西市の企業立地促進条例は、奨励金について上限を設けないことはどうなのか、他市でもそういう自治体はあるのかの質問では、田原市が上限を設けないのを確認しています。検討の結果、より優良な企業が来やすいようにと考えましたという答弁でありました。

採決の結果、議案第48号は賛成多数で原案のとおり可決されました。

次に、議案第56号：愛西市水道事業給水条例の一部改正については、主な質疑で、この料金改定が必要な理由は何かの質問では、赤字解消と格差是正ですという答弁でありました。

また、県水の承認基本水量の契約の見直しができれば料金に反映できないかの質問では、過去3年間の受水実績を下回らないという条件が原則としてあるが、愛知県の企業庁との協議を重ねたいと考えていますという答弁でした。

採決の結果、議案第56号は賛成多数で原案のとおり可決されました。

以上、報告を終わります。

#### ○議長（鬼頭勝治君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

[挙手する者なし]



質疑なしと認めます。

以上をもちまして、常任委員長報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・特別委員長報告（委員長報告・質疑）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第2・特別委員長報告を行います。

認定第1号から認定第7号の決算につきましては、決算特別委員会において御審査をいただきましたので、会議規則第38条第1項の規定に基づき、審査の経過並びに結果について御報告をお願いいたします。

決算特別委員長、報告をお願いいたします。

○決算特別委員長（山岡幹雄君）

失礼いたします。決算特別委員会委員長報告をさせていただきます。

決算特別委員会の結果を報告いたします。

決算特別委員会は、9月17日午前10時から市役所委員会室において、正・副議長にも御出席をいただきまして開催いたしました。

当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付していただいておりますように、認定第1号：平成26年度愛西市一般会計歳入歳出決算につきましては、まず総務委員会所管の関係につきましてはの主な質疑は、コミュニティFM放送運営事業では、電波が入りにくいということについて改善はどうかの質問に対し、対応策として、パソコンやスマートフォンを用いて聞く体制がとられていますという答弁でした。また、統合庁舎建設改修事業において19億円を超える起債がされているが、今後の市政運営にどのような影響があるかの質問に対し、統合庁舎建設改修事業は基金と起債を財源と考えています。健全化比率、将来負担比率を考慮の上、将来にこれ以上の負担を残さないように、起債計画に基づき合併特例債をフル活用するなど、より有利な起債を借りていますという答弁でした。

次に、文教福祉委員会所管の関係につきましてはの主な質疑は、災害時要援護者登録確認事業で690万円ほどがかかっているが、毎年必要なものなのかの質問に対し、新規登録のほかに更新も必要なので、この経費は毎年必要なものだという答弁でした。また、ファミリーサポートセンター、児童館及び子育て支援センター事業、児童クラブ運営事業の3つの事業については、市が直轄直営で行ってもいい事業を事業所に委託しているわけだが、委託事業者から各種情報が報告され、市と共有できているかの質問に対し、報告を必要とするような情報があれば、委託事業者と連携をとりながら対応していきたいという答弁でした。また、蓮見の会委託には蓮田の管理費以外のものがあるのかの質問では、蓮田の維持管理費以外に事業費及び借地料が含まれていますという答弁でした。

次に、経済建設委員会所管の関係につきましてはの主な質疑は、湛水防除事業負担金を初めとした各種負担金については受益面積割により負担していますが、それは愛西市の中でコントロ

ールができるものかの質問では、受益によって負担割合が決まっているものなので、コントロールはできませんという答弁でした。また、側溝よりも舗装を優先できないかの質問では、地元総代から要望の順位に基づき進めていますという答弁でした。討論はなく、認定第1号の採決に入り、採決の結果、賛成多数で認定第1号は認定されました。

次に、認定第2号：平成26年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、保険給付費及び退職の保険給付費について、1人当たりの金額が示されているが、これは高いのか安いのかどのように捉えているかの質問では、県内では高いほうから平成25年度は第10位、平成26年度は13位という順位ですという答弁でした。討論はなく、採決の結果、認定第2号は賛成多数で認定されました。

次に、認定第3号：平成26年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、質疑の後、討論はなく、採決の結果、賛成多数で認定されました。

次に、認定第4号：平成26年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、質疑の後、討論はなく、採決の結果、賛成多数で認定されました。

次に、認定第5号：平成26年度愛西市農業集落排水事業等特別会計歳入歳出決算の認定については、使用料の未納者からの回収方法はの質問では、請求時には文書による催促を併用しているという答弁でした。討論はなく、採決の結果、認定第5号は賛成多数で認定されました。

次に、認定第6号：平成26年度愛西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、質疑の後、討論はなく、採決の結果、賛成多数で認定されました。

次に、認定第7号：平成26年度愛西市水道事業会計決算の認定については、資本的収入における一般会計出資金の目的は何かの質問では、石綿管に関する負担金ですという答弁でした。討論はなく、採決の結果、認定第7号は賛成多数で認定されました。

以上、報告を終わります。

○議長（鬼頭勝治君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

以上をもちまして、特別委員長報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第3・議案第47号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第3・議案第47号：行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、8番・吉川三津子議員、どうぞ。

○8番（吉川三津子君）

議案第47号につきまして、反対の立場で討論をさせていただきます。

マイナンバー制度に関する議案には全て反対ですので、この議案で討論いたします。

議会での質疑や委員会が終わった後も、マイナンバー制度に関する事件として、堺市で職員が市民のデータ68万件を持ち出し、個人的に利用し、データがインターネット上に流出した事件がありました。こうしたことはこの事件だけでなく、幾度となく起きているのが現実でございます。また、市民にとってのメリットは住民票などの添付が不要になることぐらいで、ほとんど利点はなく、副業などで収入を得ている人からもしっかりと税金を払ってもらうことなども含め、国民管理がこの制度の最大の目的であろうと私は思っています。

納税は当然のことですが、今回のデータは流出すれば取り返しがつかなくなる情報であり、それが絶対に守られると言い切れるようなものではないというのが現状であります。

また、本会議や委員会では、今検討中だ、まだ検討していない、平成29年7月に外部とのやりとりが始まる予定で、まだ時間があるとの答弁がされ、決まっていないことが多く、不透明であり、今後どのような利用がされていくかの不安も残っています。

よって、国の法案による条例制定ではありますが、地方からこそ反対の声を上げるべき問題であるという考えから、この議案には反対をいたします。

#### ○議長（鬼頭勝治君）

次に、19番・真野和久議員、どうぞ。

#### ○19番（真野和久君）

それでは、議案第47号：行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について、反対討論を行います。

この条例案については、52号、55号にもかかわってきますので、ここで主なマイナンバー制度についての問題点を指摘したいと思います。

この条例案は、10月から施行される共通番号制度、いわゆるマイナンバー制度の運用のための条例です。

マイナンバー制度は、大人から子供まで全ての国民に12桁の個人番号をつけ、税金や保険料の納付、医療、介護、年金、保育サービスなどの利用情報を国が一元管理し、利用するものです。政府は、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する基盤と言っていますが、国民にとっての利便性はほんのわずかな機会の手続の省略などであり、所得も全てを把握できるものではありません。一方で、マイナンバー制度の導入でかかる初期費用が約3,000億円、維持管理費でも年間300億円もかかるようなものであります。さらに民間企業などにおいても、社員などの個人番号管理のために大きな負担を強いられます。

個人情報の漏えいや不正利用率が高まることが最大の問題です。個人番号を通して、多くの個人情報国、自治体、民間で利用されます。情報漏えいや成り済まし、不正利用などのプライバシーの侵害が高まります。幾ら政府が安全だと言っても、年金機構が情報漏えいを起こしたように、事故は防げません。しかも、政府は個人番号の利用拡大を計画しており、預金口座

や健康診断情報にも利用を広げる法律も強行されました。消費税増税の際の食料品の税還付にまで個人番号カードの利用を検討するなど、際限がありません。

マイナンバー制度は、税の徴収強化や社会保障の抑制などが政府の狙いです。政府が多額の費用を使って国民の個人情報を一元管理し、そのことで個人情報の漏えいや人権の侵害を起こすマイナンバー制度の施行には反対であり、この条例についても反対いたします。

○議長（鬼頭勝治君）

他に御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第47号を採決いたします。

議案第47号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第47号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・議案第48号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第4・議案第48号：愛西市企業立地促進条例の制定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

20番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○20番（加藤敏彦君）

議案第48号：愛西市企業立地促進条例の制定について、反対の討論を行います。

愛西市企業立地促進条例では、立地促進奨励金について固定資産税を3年間還付するものですが、上限を設けないことは、優良企業の誘致を実現したいという気持ちはわかりますが、財政が厳しいとってなかなか住民要望が実現されない、こういう状況の中では節度を越えた企業誘致制度だと考えますので、以上の理由から議案第48号に反対します。

○議長（鬼頭勝治君）

他に反対討論はございませんか。

[挙手する者なし]

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

15番・鷺野聡明議員、どうぞ。

○15番（鷺野聡明君）

議案第48号：愛西市企業立地促進条例の制定についての賛成討論をさせていただきます。

企業立地は、雇用の創出と地域の発展に寄与するとともに、安定した市税収入の増加につながるものであります。本条例は、事業所の新設を行う企業に対し奨励措置を講ずることにより、

愛西市内に新規で企業が進出し、市内企業の活性化や設備投資等を促し、企業が利益を上げていただくことにより雇用が生まれ、給料が発生し、消費が上がり、税収が上がっていくことにつながります。その意味では、本条例は企業誘致の競争をしていく上で重要な施策であると評価しています。今後は、本条例の制定により優良な企業が誘致できるよう最善の努力をお願いいたしまして、賛成討論といたします。

○議長（鬼頭勝治君）

他に賛成討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第48号を採決いたします。

議案第48号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第48号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第5・議案第49号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第5・議案第49号：愛西市部設置条例の全部改正についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

19番・真野和久議員、どうぞ。

○19番（真野和久君）

それでは、議案第49号：愛西市部設置条例の全部改正について、反対討論を行います。

今回の組織再編が各部局の統合庁舎への移転のためのものであることに、庁舎統合そのものに反対する私たちは賛成ができません。特に支所は窓口サービスだけではなく、その地区の市民生活や行政活動全般にわたって責任を負うことが合併の理念だったし、そのようにもとに戻すべきで、市民協働部に入れるべきではありません。さらには、防災についても市民とのかかわりだけではなく、市の全部局で取り組むべきもので、その点で今回の再編は十分機能できるか不明です。市民協働課など新しい課の中身を含め、詳細はこれからということであり、問題の多い点も指摘したいと思います。以上です。

○議長（鬼頭勝治君）

他に反対討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

最初に、5番・竹村仁司議員、どうぞ。

○5番（竹村仁司君）

議案第49号：愛西市部設置条例の全部改正について、賛成の立場から討論します。

明年の統合庁舎全面運用に向けて、市民サービスの向上、行政職務の効率向上に向けた部設置条例の全部改正と捉えております。特に新設された市民協働部市民協働課は、今後望まれる市と市民との協働によるまちづくりを強力に進めるための設置と考えます。職員の方みずからが地域の現場に足を運び、地域の抱える諸問題に真摯に取り組んでいただけることを期待します。また、産業建設部においては、産業振興課、企業誘致課と、本市の基幹産業である農業を初めとする産業の発展と新たな企業の参入による雇用の創出、人口減少の歯どめをお願いをいたします。

そして、一般質問でも述べさせていただきましたが、機構改革の最終形態はグループ制の導入であるということも忘れないでいただきたいと思います。今回の部設置条例の全面改正が統合庁舎のさらなる機能アップにつながることを願い、賛成といたします。

○議長（鬼頭勝治君）

次に、12番・杉村義仁議員どうぞ。

○12番（杉村義仁君）

愛西市部設置条例の全部改正について、賛成の立場で討論させていただきます。

本条例は、総合庁舎の完成後に市民にわかりやすく利用しやすい体制をとるため、組織・機構の見直しを行うものでありまして、新しく市民協働部ができ、市民と行政がお互いに特性を尊重し合い、それぞれの役割・責任を果たして協力していくことは、これからまちづくりには必要不可欠だと思います。今後とも市民にわかりやすく利用しやすい組織機構となるよう努力をお願いいたしまして、賛成討論とさせていただきます。

○議長（鬼頭勝治君）

次に、8番・吉川三津子議員、どうぞ。

○8番（吉川三津子君）

議案第49号を賛成の立場で討論させていただきます。

私は、児童福祉課と保健センターの連携をして、子育て支援の充実をすべきということを議会の中でも取り上げてまいりました。そうした面で、健康福祉部として部が設置されたことを評価しており、今後相談業務の連携などがさらに強化され、早期に子育てで不安を抱える方々に対してのケアがされていくことを期待しております。

しかし、私は児童福祉課の「福祉」という文言を取り去りたい、子供課という名前にこだわってまいりました。その理由は、教育と福祉の連携を強めることにあり、子供課が中心になって教育部局に積極的に関与できる体制をつくることにより、就学以降の子供が抱える家庭環境までかかわりやすい体制をつくりたかったからです。名前は重要です。ぜひ今後、検討をいただきたいと思います。と思っております。

もう1つ、今後の子供に関する課題で検討すべきことは、この児童福祉課の中に指導保育士を置くことだと思っております。私は、子育て活動にかかわりながら他の自治体のことを知る機会が多く、指導保育士は現場と施策をつなぐ大切な役割を担っており、課の中でも中心的な役割を果たし、不可欠な存在だと思っております。ぜひ検討いただきたいと思います。と思っております。

また、市民協働課が設置されたことも評価しております。しかし、残念ながら、議案質疑や一般質問の答弁から、総代会や自主防災会、ボランティア協議会のお世話係的な位置づけぐらいしかないのかと、そんなような思いもいたしました。そうであるならば、市民協働部市民協働課は看板に偽りありということになってしまいます。市民協働の意味が職員の皆さんに浸透するよう、今後努力をしていただきたいと思います。

今後、例を挙げれば、介護保険制度の改正により、NPOを初め市民団体との協働が不可欠であり、自主的な活動の活性化に力を注ぐべき中心的な組織かと考えております。そうした意味で、ぜひ市長が言われる市民でできることは市民でという大切な役割を果たすべき部署であるという認識を持っていただき、今後、この課についてのあり方を研究していただくことをお願いし、何点か厳しいことを申し上げましたが、総合的にこの案には賛成ですので、賛成討論といたします。

○議長（鬼頭勝治君）

他に賛成討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第49号を採決いたします。

議案第49号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第49号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第50号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第6・議案第50号：愛西市公告式条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず賛成討論の発言を許します。

19番・真野和久議員、どうぞ。

○19番（真野和久君）

それでは、議案第50号：愛西市公告式条例の一部改正について、賛成討論を行います。

今回削減される掲示場が今の市民ニーズに合わなくなっていることは理解できます。市は、広報やウェブサイト、いわゆるホームページなどで情報提供も行っています。しかし、今回の削減されるものは条例に基づいた掲示場であり、今の形に合ったものに改善すべきではないでしょうか。他市では、ホームページ上に掲示場を置いているところもあり、当市もぜひとも検討してほしいと思います。

以上、要望して、賛成をいたします。

○議長（鬼頭勝治君）

他に御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第50号を採決いたします。

議案第50号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第50号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第7・議案第51号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第7・議案第51号：愛西市役所支所及び出張所設置条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、8番・吉川三津子議員、どうぞ。

○8番（吉川三津子君）

議案第51号に対して、反対の立場から討論させていただきます。

私は、この議案に対して賛成すべきか反対すべきか、大変迷いました。私は、庁舎の統合には賛成の立場であり、しかし支所整備の仕方について、どうしても納得いかないことがあります。それは、現在公共施設の再編成の計画がつけられています、それに支所計画は含めないという考え方です。支所業務は、独立した設備で行うよりも複合施設で開設したほうがコストも安くつき、職員数も削減でき、市民にとっても利便性が高くなります。合併特例債の利用も延長され、支所整備計画も変更されたのに、どうして長期的な考えに立ち、将来の子供のための判断ができないのか、私には理解ができません。私は、将来の子供のことを考えれば、例えば佐織の保健センターにあった健康推進課のあとに支所を置くとか、佐織公民館、立田体育館、立田福祉会館などに支所を併設すればよいのではないかと考えております。

また、永和出張所についても、ここ数年、代替案を出すという考えが示されてきましたが、今回の議会の中ではそういった議論も余りされてこなかったことがよくわかりました。

こうしたことや、この支所整備計画そのものに異論がありますので、この議案には反対をさせていただきます。

○議長（鬼頭勝治君）

次に、20番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○20番（加藤敏彦君）

議案第51号：愛西市役所支所及び出張所設置条例の一部改正について、反対の討論を行います。

議案第51号は、総合支所及び出張所を廃止し、支所を置くものであります。これは、合併時の4つの庁舎を総合支所として残し、住民サービスを低下しないようにするという約束が、住



民の意思の確認もなく庁舎統合事業が進められ、総合支所と出張所の廃止が提案されているものであります。その結果、立田と八開の支所4人、佐織の支所8人の体制となり、合併で周辺部が寂れる、周辺部の住民サービスを低下させる象徴となっております。永和出張所の廃止については、地元地区から5,000人を超える存続を求める要望が出されており、地理的にも窓口サービス量においても八開地区を上回っており、廃止する合理性はありません。存続させることが地域の発展につながると考えます。

愛西市は、津島市を囲む形で誕生しました。このようなまちにおいて、住民サービスを低下させず、地域をさびれさせないためには、集中型ではなく分散型で住民サービスを行うべきだと考えます。

この議案は、合併時の約束を住民の意思の確認もなく一方的に変更する庁舎統合事業に伴うものであり、日本共産党として反対をいたします。

○議長（鬼頭勝治君）

他に反対討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

6番・高松幸雄議員、どうぞ。

○6番（高松幸雄君）

議案第51号：愛西市役所支所及び出張所設置条例の一部改正について、賛成の立場から発言をいたします。

愛西市役所永和出張所は、佐屋町時代から永和地区の住民にとっては長年生活の重要な役割を果たしてきました。しかしながら、合併後10年が経過し、そろそろ見直しの時期が来たのかもしれない。その中で、愛西市役所市江出張所が今年度中に廃止に対して、愛西市役所永和出張所は2年延期し、時代に適した利用しやすい代替案を考えていただくという市長の配慮には感謝しております。今後は、永和地区の住民の皆さんに納得していただけるよう、生活に支障がない最善な代替案をこの2年で決断をしていただくことを期待して、賛成討論といたします。

○議長（鬼頭勝治君）

他に賛成討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第51号を採決いたします。

議案第51号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第51号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・議案第52号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第8・議案第52号：愛西市個人情報保護条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

19番・真野和久議員、どうぞ。

○19番（真野和久君）

それでは、議案第52号：愛西市個人情報保護条例の一部改正についての反対討論を行います。

47号の反対討論でも述べたとおり、マイナンバー制度の導入により個人情報の漏えいの危険性が高まること自体が今問題となっています。マイナンバー制度導入に反対の立場から反対をいたします。

○議長（鬼頭勝治君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第52号を採決いたします。

議案第52号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第52号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第9・議案第53号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第9・議案第53号：愛西市市江地区コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第53号を採決いたします。

議案第53号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第53号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・議案第54号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第10・議案第54号：愛西市職員の再任用に関する条例の一部改正についてを議題

とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第54号を採決いたします。

議案第54号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第54号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第11・議案第55号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第11・議案第55号：愛西市手数料条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

19番・真野和久議員、どうぞ。

○19番（真野和久君）

議案第55号：愛西市手数料条例の一部改正について、反対討論を行います。

水張り検査及び水圧検査については問題がないと思いますが、第47号、53号と同様にマイナンバー制度導入に反対であり、この条例案にも反対いたします。個人番号カードについては、免許証のように身分証明などで利用されようとしていますけれども、免許証以上に取り扱いには注意が必要であり、その点でも大きな課題があると思います。市としても慎重に取り扱っていただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（鬼頭勝治君）

他に御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第55号を採決いたします。

議案第55号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第55号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・議案第56号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第12・議案第56号：愛西市水道事業給水条例の一部改正についてを議題とし、討

論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、8番・吉川三津子議員、どうぞ。

○8番（吉川三津子君）

議案第56号について、反対の立場で討論いたします。

料金の統一にさらに踏み込んだということは評価しており、大変迷いましたが、反対討論いたします。

反対の理由は、議案質疑の折、答弁の中で、基本料金の10立米以下の世帯が25.59%もあるということが明らかになりました。10立米の基本料金は周辺自治体に合わせてということで説明がありましたが、これだけ貧困問題が大きな問題になっている背景がある中、5立米の基本料金が設定されなかったのは、私は問題だと考えております。

さらに、積極的に貧困問題から水道料金の見直しをするといった今後の見通しも示されませんでしたので、私は反対といたします。

○議長（鬼頭勝治君）

次に、20番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○20番（加藤敏彦君）

議案第56号：愛西市水道事業給水条例の一部改正について、反対の討論を行います。

水道料金の統一について、日本共産党は日本一高い八開地区の水道料金の値下げを佐織地区の料金と統一する中で解消することを求めてきました。その点で、今回ようやく料金統一に向けた改正が行われ、八開地区の少量使用者の料金が軽くなることは評価できます。

しかし、今市民の暮らしは、安倍政権が昨年4月に行った消費税8%増税で消費が急速に落ち込み、経済がマイナス成長を続けています。個人消費は、消費税の増税だけでなく、賃金がふえず、物価が上がり、実質所得は多くのところで伸びていません。さらに、年金の実質引き下げ、介護報酬大幅削減、生活保護費削減などが次々と行われ、市民の暮らしを直撃しています。こういう時期に、公共料金である水道料金を今値上げすべきではないと考えます。

水道料金の値上げ幅も、全体で平均8.0%、佐織地区では12.14%の値上げが提案されました。この値上げに対して一般質問では、真野和久議員が加入者分担金の収益的収入への変更や、県水の承認基本水道契約の見直しなどを提案いたしました。企業努力を行った後ならば、水道料金の値上げ幅は抑えられます。さらに、ひとり暮らしや少量使用者の世帯への負担を軽減するには、海部南部水道企業団の料金体系、基本料金に使用料を含まない料金にすれば軽減は図れます。

以上の点から、議案第56号に反対をいたします。

○議長（鬼頭勝治君）

他に反対討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

5番・竹村仁司議員、どうぞ。

○5番（竹村仁司君）

議案第56号：愛西市水道事業給水条例の一部改正について、賛成の立場から討論します。

合併より10年が過ぎ、これまでも多くの市民の方が疑問に思ってきたのは、市内において同じ市税を払っているのになぜ水道料金が違うのかという生活に直結する部分でした。愛西市民の協力的感情を育むためにも、水道料金の統一は今後必然の課題であると思います。

ただ、市内には2つの水道事業が存在し、水道料金の統一までには幾つもの壁を越えなくてはなりません。まずは、愛西市水道事業である佐織地区、八開地区の統一が叫ばれるわけですが、佐織地区単独で考えても、複数年にわたって赤字決算となっています。本議案の改正においても、市内水道料金統一までには道半ばですが、今後起こり得る施設の老朽化、維持管理、災害対策を考えると、市民のライフラインである水道事業を守るため、料金の改正は避けられません。また、今回、市民生活に与える影響を最小限に食いとめるべく、段階的な料金改正とした点も評価できるものです。

以上のような点を考慮し、本議案に賛成といたします。

○議長（鬼頭勝治君）

他に賛成討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第56号を採決いたします。

議案第56号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第56号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第13・議案第57号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第13・議案第57号：愛西市火災予防条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第57号を採決いたします。

議案第57号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第57号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第14・議案第58号及び日程第15・議案第59号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第14・議案第58号：愛西市勝幡児童館の指定管理者の指定についてと日程第15・議案第59号：愛西市草平児童館の指定管理者の指定についての討論は一括議題といたします。
通告に従い、まず賛成討論の発言を許します。

8番・吉川三津子議員。

○8番（吉川三津子君）

議案第58号、59号、あわせて賛成討論をさせていただきます。

賛成討論ではありますが、さらなるよき施設になるという意味で、一言発言をさせていただきます。

愛西市の児童館は、児童クラブとしての色合いが強く、小学生以降の子供に対し、自立した大人になるために大人がどうかかわるかといった視点がまだまだできていないというふうに思い、今後の課題だと思っております。

児童館は、児童クラブや行事だけの施設ではありません。例えば家庭にさまざまな事情を抱えた子供たちがふらりとやってきて、児童館の方々と話をしたり、または家でゲームをして過ごしている子供たちがこういった児童館で過ごしたりしながらコミュニケーション力を養う、そんな場になることが望ましいと私は考えております。今の子供たちを取り巻く環境は変わってきており、大人とのかかわりも少なくなってきています。そうした子供たちの巣立ちを支える役割をこの児童館でさらに担っていただきたいということをお願いし、賛成討論とさせていただきます。

○議長（鬼頭勝治君）

他に御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、採決は個々に行います。

議案第58号を採決いたします。

議案第58号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第58号は原案のとおり可決決定といたします。

次に、議案第59号を採決いたします。

議案第59号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第59号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第16・議案第60号から日程第18・議案第62号まで（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第16・議案第60号：愛西市立田北部子育て支援センターの指定管理者の指定についてから日程第18・議案第62号：愛西市開治子育て支援センターの指定管理者の指定についてまでの討論は一括議題といたします。

通告に従い、まず賛成討論の発言を許します。

8番・吉川三津子議員、どうぞ。

○8番（吉川三津子君）

議案第60号、61号、62号、あわせて賛成討論をさせていただきます。

こちらにつきましても、さらにこの愛西市の子育て支援が進むということ願って、一言発言をさせていただきます。

支援センターではさまざまなイベントが行われていますが、こういったイベントを否定するわけではありませんが、急に1人で訪れても温かく迎え入れてくれる、そんな子育て支援センターを目指していただきたいと思っています。それは、子ども・子育ての事業計画がつくられたとき、アンケート調査がされ、さまざまな貴重な意見がその中に含まれております。そういったものを市民の声として、ぜひ参考にして、反映していただきたいと思っています。また、ほかの施設やサービスとの連携もし、愛西市全体の子育て支援に貢献していただくことをお願いして、賛成討論とさせていただきます。

○議長（鬼頭勝治君）

他に御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、採決は個々に行います。

議案第60号を採決いたします。

議案第60号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第60号は原案のとおり可決決定といたします。

次に、議案第61号を採決いたします。

議案第61号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第61号は原案のとおり可決決定といたします。

次に、議案第62号を採決いたします。

議案第62号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第62号は原案のとおり可決決定といたします。

ここで休憩をとります。再開は11時25分といたします。

午前11時10分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（鬼頭勝治君）

休憩を解き、再開をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第19・議案第63号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第19・議案第63号：平成27年度愛西市一般会計補正予算（第2号）についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、8番・吉川三津子議員、どうぞ。

○8番（吉川三津子君）

議案第63号を反対の立場で討論いたします。

アスベスト工事など、大切な案件も含まれておりますが、過大な統合庁舎の案件も含まれておりますので、反対といたします。

また、文教福祉委員会では、賛成をいたしました。健康推進課が佐屋の保健センターに移るということには賛成ではありますが、一つ課題として、佐織保健センターの保健師がいなくなることに對しては、市民の方が相当に不安を感じていらっしゃると思います。今後の丁寧な説明と対応を求め、反対討論といたします。

○議長（鬼頭勝治君）

次に、19番・真野和久議員、どうぞ。

○19番（真野和久君）

議案第63号、平成27年度愛西市一般会計補正予算に関して、反対討論を行います。

児童福祉費の施設型給付費の増額や佐屋北保育園のプールの取りかえ工事費、文化会館の修繕工事委託料などについては必要な支出であり、賛成いたします。文化財源については、今年度はユネスコ登録啓発事業ということだけでなく、市制10周年記念のメイン行事と考えられますが、今後につながるような運営を希望いたします。

しかし、この本補正予算に関しては、保健衛生費の佐屋保健センターへの事務室の改修工事においても、保健センター事業の佐屋への一本化などはやはり問題であると考えますし、さらには、財源変更とはいえ、統合庁舎整備事業費にかかわる補正に関しては賛成できません。以上です。

○議長（鬼頭勝治君）

他に反対討論はございませんか。

[挙手する者なし]

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

最初に、5番・竹村仁司議員、どうぞ。

○5番（竹村仁司君）

議案第63号：平成27年度愛西市一般会計補正予算（第2号）について、賛成の立場から討論します。

今議案の補正予算では、その多くが公定価格の決定によるものですが、中でも地方創生の緊急対策としての施設型給付費により幼児教育の充実を図り、子育てに手厚い愛西市を堅持しております。また、今後ますます必要になるであろう近隣市町との連携をユネスコ登録啓発事業報償費として計上し、市江車屋台制作委託料など、愛西市らしさを主張することによる観光面でのPR等、今後期待をし、以上の点から、平成27年度愛西市一般会計補正予算について賛成いたします。

○議長（鬼頭勝治君）

次に、17番・大島功議員、どうぞ。

○17番（大島 功君）

それでは、議案第63号：平成27年度愛西市一般会計補正予算（第2号）について、賛成討論をさせていただきます。

今回の補正予算では、公共事業整備基金繰入金5億9,800万円を減額し、合併特例債を借り入れるよう財源更正をしています。合併後10年を経過し、今後段階的に地方交付税が減額となっていく市の財政を考えますと、最善の補正であると思います。また、県からの交付金により、ユネスコ無形文化遺産候補の尾張天王まつりの市江車の車楽舟行事を市民に周知することは大変重要な事業であると思います。今後とも市江車の積極的なアピールにより愛西市の名前が世界に届くよう、事業を展開していただくことをお願いいたしまして、議案第63号に対する賛成討論といたします。

○議長（鬼頭勝治君）

他に賛成討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第63号を採決いたします。

議案第63号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第63号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第20・議案第64号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第20・議案第64号：平成27年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第64号を採決いたします。

議案第64号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第64号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第21・議案第65号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第21・議案第65号：平成27年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第65号を採決いたします。

議案第65号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第65号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第22・認定第1号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第22・認定第1号：平成26年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

では、平成26年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定につきまして、反対の討論を行います。

26年度の予算のときには、庁舎統合による負担が大きく、大型事業による財政支出が最大になるという内容、また4月からの消費税増税で市民負担が増大する中、公共料金の値上げ、また給食費の値上げ、児童クラブ利用料の値上げなどが含まれること、愛西市は国の悪政から市民を守る防波堤の役割を果たすべきであるのに、政府の悪政に従って市民を苦しめていること、愛西市の財政は基金が160億円と多額で、多くの合併市町村の中では大変ゆとりのある状況にあり、この基金を市民の福祉と暮らしにこそ使うべきであること。本予算案で前進したことはということで、児童クラブを6年生まで実施すること、また防災無線を市内全域に整備したこと、防災対策として学校の窓にフィルムを張り、飛散防止を行ったことなど、評価できること

もある。また、子育てのためには、子育てのメニューをふやして、子育てが第1の愛西市を目指すべきであるが、放課後子ども教室の廃止や小学校のキャンプの補助金のカット、中学生の自然教室の補助金のカット、子供の医療費助成の中学生までの拡大についてはしない。また、防災対策においては、市が計画した防災コミュニティセンター整備計画を見直すことを含め、地震による日光川河川堤防の液状化のおそれを十分認識し、一時避難所を民間も含め拡充し、市民の命を守ることを求めてということで、以上の点について、予算のときには反対をしたとおりであります。

決算を終え、選択と集中が進む中で、少子化対策を拡充すべきであると考えているのに、決算を通して縮小となっております。また、本決算においては明らかになったこととして、市債の残高は一般会計で229億にまで増加をしています。基金は131億円であります。基金をため込むということではなく、市民が求めるサービスを拡充していくことが必要ではないでしょうか。世代間の負担の公平という観点からも、現在の市民が求める福祉政策を十分に行うことが必要ではないか。やるべきことをやらずしてため込んだ基金は、今からでも市民サービスの拡充に使うことを求めていきたいと思えます。

また、地方交付税が減額されるから大変ということですが、合併市からの国への要望が実り、基準財政需要額の見直しという形で、減額に対し7割程度の増額を図るということで、国全体としてもそのような方向を持って今取り組んでいるところであることがわかってきています。

あれかこれかの選択と集中の現状の市政運営の指針を見直し、福祉の向上という地方公共団体の役割を果たすための選択と集中への視点の再考を行うことを求めたい、そのように考える次第です。

予算時に削減したこと、また子供の医療費助成の拡大をしなかったことなど、そういったことを行ったとしても市の財政は行っていけるということは、本決算を確認する中ではっきりしてきているのではないのでしょうか。

将来負担比率はないと報告もされています。今後の市政運営をどう見直していくかを本決算を通じて再考することを重ねて求めまして、反対討論といたします。以上です。

○議長（鬼頭勝治君）

次に、8番・吉川三津子議員、どうぞ。

○8番（吉川三津子君）

認定第1号に対して、反対の立場で討論いたします。

子育て、福祉など大変よい施策も含まれておりますが、私の一番の反対の理由は、やはり多大な統合庁舎計画が含まれていることです。しかし、この決算は、次年度の予算編成に大きくつながる審議でありましたので、何点か意見を述べさせていただきます。

まず職員の人件費についてですが、職員削減と物件費についての関係です。物件費の多くに人件費が含まれているのではないかという指摘に対し、答弁では、人件費ではなく委託費が大きい旨の答弁がありましたが、委託費の中身は人件費が占める割合が大きいものです。適正な職員数は、物件費に含まれる臨時職員や委託費も含めて評価すべきだと考えます。

次に、福祉と教育について述べさせていただきます。

今回、一般質問でも子供の貧困問題を取り上げましたが、愛西市においては、教育部局と福祉部局の連携がまだまだ不十分であり、中学卒業後の子供へのケアもおこなっていると感じています。今後、準要保護児童・生徒や適応指導教室の子供たちへの継続的なケアや、スクールソーシャルワーカーの導入の課題も見えてきたのではないのでしょうか。

次に、児童館の役割として、先ほどの指定管理者の指定のときにも申し上げましたが、児童館の役割での児童クラブの位置づけが大きく、本来の目的である全ての子供の健全育成に力を注ぎ、好きなときにふらりと行くことができる児童館を目指していただきたいと思います。それは、子育て支援センターも同様であり、事前申し込みの必要なイベントばかりでは特定の方々の利用のみとなり、本当に子育てで行き詰まっている方々の行く場にはなりません。ぜひ、相談業務なども充実し、心のこもった癒やされる運営を期待しております。

そして、小学校の整備についてですが、子供たちの遊具については、以前議会でも取り上げ、けがをしたら使用禁止や撤去になってしまう、そういったことをお話しさせていただきました。私は、そういった小さなけがをきっかけに、安全な利用方法を考えさせる教育が大切ではないかということも申し上げてきました。少し改善されて、遊具が復活したと子供たちが喜んで私に話してくれていますが、遊具は子供の体を鍛えるだけでなく、注意力や譲り合いなどの社会的なルールを身につけるものでもあると思いますので、こうした視点で学校の整備には力を注いでいただきたいと思います。

さらに、学校の再編成についての協議も進んでいると思いますが、昨日、開治小学校の保護者の方から、修学旅行はどうなるんだろうと、いろいろな今後の行事についての、少人数であるがゆえの不安の声が聞こえてきます。こうした保護者や未就学児の保護者の意見も取り入れながら、そして、そういった方々に伝えながら進めていただきたいと思います。

私は、愛西市の子育て支援は評価しております。本当に現場で頑張っているというふうには思っております。さらに、子供が自立した大人になるための環境整備に力を注いでいただくこと、そして高齢者が幸せだったと最期を迎えられるようなまちづくりをお願いし、統合庁舎の費用が含まれているという理由で反対はいたしますが、これからもぜひこういったことに努力をお願いし、私の討論とさせていただきます。

**○議長（鬼頭勝治君）**

他に反対討論はございませんか。

[挙手する者なし]

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

3番・近藤武議員、どうぞ。

**○3番（近藤 武君）**

認定第1号：平成26年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論させていただきます。

本市の平成26年度一般会計の決算は、歳入258億8,431万2,509円、歳出244億1,213万9,322円

となり、前年度に比べ、歳入で16.7%の増、歳出で17%の増と、歳入歳出ともに増加しております。平成26年度は、依然と厳しい財政状況が続く中、各種の諸事情がきめ細かく実施されたことは高く評価いたします。歳出では、統合庁舎整備関連事業で、平成27年2月末に増築棟が完成し、3月末から供用を開始しました。防災事業では、防災備蓄倉庫が完成し、また防災情報通信ネットワークが整備され、災害時の安全性の確保に努められております。企業誘致については、工業用開発に必要な環境整備も図られました。歳入では、基金繰入金や繰越金の増加により自主財源は増加しているものの、自主財源の根幹となる市税はわずかな伸びにとどまっております、さらなる財源確保に努める必要があると思っております。

また、財政分析指標を見ますと、実質公債費比率について5%と早期健全化基準値を下回っており、これは堅実な財政運営に努められた結果と評価するものであります。

今後も厳しい財政状況が想定されますが、迅速かつ高度な行政運営が求められることは確かであります。なお一層の経営の合理化や効率化に努めるとともに、地域活性化の要因となり得る企業誘致を実現され、さらなる市民生活の向上に努力されますことを期待いたしまして、平成26年度愛西市一般会計歳入歳出決算認定について、賛成討論といたします。

○議長（鬼頭勝治君）

他に賛成討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、認定第1号を採決いたします。

認定第1号を認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、認定第1号は認定と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第23・認定第2号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第23・認定第2号：平成26年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

では、平成26年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、反対の討論を行います。

国民健康保険税の負担の軽減のためということで、一般会計からの繰り入れの増額を求めました。負担の軽減は現状されていない状況です。また、国民皆保険制度として、社会保障としての位置づけをさらに明確化し、法定外繰り入れを増額し、加入者の所得に占める割合を低く抑えることが必要であると考えます。

平成26年度の決算の構造として、保険給付費は全体の6割にすぎず、介護保険納付費、後期高齢者支援金が全体支出の2割を占めております。加入者は、国民健康保険の給付だけでなく、介護保険、後期高齢者保険についての給付金も負担をしており、より高額な保険料の負担を強いられているのが現状の構造であると考えます。

また、賦課徴収費については、徴収した税目により、費用について案分されるべきというふうに考えますが、決算によると、国民健康保険税の徴収に係る費用が徴収費用としては多い状況であり、正確な案分がされていない状況であります。その見直しを求める次第です。

また、特定健診について、年々利用者率がふえてはいますが、50%を超えるには至っていない状況でございます。早期発見・早期治療による重症化の防止は、医療給付費を抑えることとなります。より受診率の向上を求めて、受診費の値下げ、また無料化などを含めて政策を進めることが必要ではないでしょうか。

八開診療所においては、年々赤字となり、合併時には2億7,000万円あった基金が1億5,000万円に減っています。今までと同じということであれば、この先10年で基金は枯渇する状況であります。この先の施策も考えていかなければなりません。

以上のとおり、予算のときには、負担軽減をするため高い保険税の引き下げをする努力、医療費を下げていく、また一般会計からの繰り入れをふやしていく、こういう努力を求めましたが、決算を通じて十分な取り組みとなっておりません。

以上の点で反対いたします。以上です。

○議長（鬼頭勝治君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、認定第2号を採決いたします。

認定第2号を認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、認定第2号は認定と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第24・認定第3号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第24・認定第3号：平成26年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

では、平成26年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場

で討論をいたします。

後期高齢者医療制度というのは、実績報告書にあるとおり、75歳という年齢の高齢者を加入者として、市町村国保や協会けんぽから独立した形の制度であります。内容は、75歳になったときに今まで扶養されていた人まで個人で加入し、年金で天引きされる、そのような制度になっております。都道府県単位で全体の医療給付費用により保険料率が見直され、負担がふえる。75歳以上の高齢者だけを差別した制度であります。

この後期高齢者医療制度については、存在自体に反対をして、廃止を求めているところであり、よって、この後期高齢者医療特別会計について反対であります。以上です。

○議長（鬼頭勝治君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、認定第3号を採決いたします。

認定第3号を認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、認定第3号は認定と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第25・認定第4号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第25・認定第4号：平成26年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

では、平成26年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場で討論いたします。

26年度予算の討論において、介護保険料の軽減と介護サービスの拡充ということを求めて反対をしているところであります。介護保険料については、生活保護世帯や市民税非課税世帯から保険料を徴収するものであり、生活費になる収入に対して負担割合が非常に高くなっている状況であります。給付費用が高額になれば保険料も上がるという仕組みとなっているところでもあります。今後は、負担能力のあり方を考慮していかなければならないと考えます。

決算においては、介護保険料の負担の軽減のための繰入増額がされず、負担の軽減は図られませんでした。また、平成27年度からはさらなる介護保険料の値上げがされ、負担が増額されている状況であります。保険給付費については、今後、要支援事業を介護保険から外すことや、所得に応じて本人負担の負担額が1割から2割にふえる、そういったことも図られるなど、改

悪が行われる状況であります。

介護保険に加入し、保険料も支払っているのに介護サービスが受けられないということが現状まだ改善されていないのが、決算を通じて明らかになりました。

以上のことから、本決算には反対といたします。以上です。

○議長（鬼頭勝治君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、認定第4号を採決いたします。

認定第4号を認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、認定第4号は認定と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第26・認定第5号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第26・認定第5号：平成26年度愛西市農業集落排水事業等特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

では、平成26年度愛西市農業集落排水事業等特別会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場で討論いたします。

まず26年度予算のときに、農業集落排水事業に関しては、この間、市による徴収事務などを市が行うなど、住民の皆さんの負担の軽減を図る取り組みをしてきたことについては評価をしました。しかしながら、4月から消費税8%の増税にあわせて、その増税分の負担が上乗せをされ、市民に対する負担がふえる状況であるため反対をいたしました次第であります。

決算においては、使用料収入が増額となりました。しかしながら、その消費税の増税分の増額分を差し引いても事業会計は黒字となります。負担の上乗せは必要なかったのではないのでしょうか。消費税が上がるからと安易に使用者に転嫁するのではなく、公共サービスであることを考慮し、運営をしていけばよかったのではないかと考える次第です。市民の負担増を回避することができたのではないかと考える次第です。

以上の点から反対をいたします。以上です。

○議長（鬼頭勝治君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕



討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、認定第5号を採決いたします。

認定第5号を認定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、認定第5号は認定と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第27・認定第6号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第27・認定第6号：平成26年度愛西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

では、平成26年度愛西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、反対の討論を行います。

26年度予算審議に当たったときには、負担金や使用料が使用者にとって重い負担となっている、そういう内容。また、4月から消費税が8%に合わせた値上げが行われること。また、今後の事業計画がより一層の市民負担の増加があるのではないかとということで、予算審議のときには反対をいたしました。

決算においては、使用料単価が3%の負担増となり、使用者への負担が増額されたことは間違いありません。そして、有収率が3%下がり、年間処理水の維持管理負担金が増加し、本会計の悪化をもたらしていることも明らかになりました。施設建設事業の執行率が低下し、未整備地区の解消に向けた計画がかなりおくらせていることも明らかになりました。

今後、公共下水道事業の早期見直しを図り、市民の負担の軽減を図っていくことが必要であります。特に有収水率の改善を行うことで、収支のアンバランスの改善につながることを考えます。

以上のことから反対といたします。以上です。

○議長（鬼頭勝治君）

次に、8番・吉川三津子議員、どうぞ。

○8番（吉川三津子君）

認定第6号に反対の立場で討論いたします。

確定前から、この公共下水道事業が合併後の行政運営に一番課題になるということは申し上げてきました。最近、予算がなかなかとれないということを理由に、国は地方の公共下水道の事業の見直しをせよということを言ってきているわけですが、今後、愛西市としては、この公共下水道工事は慌てて進めることはせず、ポイントを絞って、国の動向を見ながら、合併浄化

槽も視野に入れながら案づくりをすべきではないかと考えております。

よって、この公共下水道につきましては、愛西市においては、公共下水道で汚水処理をすることは不適當であるということをごうっと考えてきておりますので、この決算については反対といたします。

○議長（鬼頭勝治君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、認定第6号を採決いたします。

認定第6号を認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、認定第6号は認定と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第28・認定第7号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第28・認定第7号：平成26年度愛西市水道事業会計決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

では、平成26年度愛西市水道事業会計決算の認定について、反対の立場で討論を行います。

予算の審議のときにおいては、八開地区の10トン未満の水道料金の見直し、また高齢者ひとり暮らし世帯などの少量利用者に対する軽減措置の検討を求めました。また、4月から消費税8%に合わせて負担が増加するため、反対ということを行いました。

現在、決算においてどうであったかといいますと、収入面、支出面で、消費税増額分については資本的支出の財源となり、事業会計に与える影響はありませんでした。消費税の増額分を使用者に転嫁しなくても十分水道事業を行うことができたのであります。

当期に損失が出ていますが、減価償却費があるための損失であり、キャッシュフローを確認しても現金残高がふえている状況であり、健全性は確保されております。

内容的には、県水の承認基本水量が1日の年間最大水量と比べて1,000立方メートルほど過大となり、事業会計に大きな負担をもたらしていることが第1の要因であります。承認基本水量の見直しを行えば仕入れ費用の減額となり、より赤字が縮小されたものです。

佐織町においては、自己水を使用できる利点が生かされていない、経営努力が不足をしているということによる損失であったと考えております。

また、料金体系の統一を進めるに当たって、負担の増加の方法だけを考えて運営をしている

のではないかというふうにも考える次第であります。

以上の点から反対といたします。以上です。

○議長（鬼頭勝治君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、認定第7号を採決いたします。

認定第7号を認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、認定第7号は認定と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第29・発議第7号（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第29・発議第7号：愛西市議会会議規則の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○17番（大島 功君）

それでは、愛西市議会の規則の一部改正について、説明をさせていただきます。

発議第7号、平成27年9月25日、愛西市議会議長・鬼頭勝治殿、議会運営委員会委員長・大島功。

愛西市議会会議規則の一部改正について。

愛西市議会会議規則（平成17年愛西市議会会議規則第1号）の一部改正を愛西市議会規則第13条第2項の規定により提出する。

提案理由といたしましては、標準市議会会議規則の一部が改正されたことに伴い、女性議員が活躍できる環境を整備する必要があるからであります。

はねていただきまして、愛西市議会会議規則の一部を改正する規則でございますが、改正する内容は、議会もしくは委員会における欠席の届けの項目に、出産のため出席できないときは日数を定めて、あらかじめ議長、もしくは委員長に欠席届を提出することができるという項目を追加するものでございます。

附則といたしまして、この規則は公布の日から施行する。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（鬼頭勝治君）

次に、発議第7号について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

発議第7号につきましては、本日が本定例会の最終日でございますので、会議規則第36条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、発議第7号につきましては委員会への付託を省略することに決定いたしました。

次に、発議第7号について討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者あり〕

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、発議第7号を採決いたします。

発議第7号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、発議第7号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第30・意見書案第3号から日程第32・意見書案第5号まで（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第30・意見書案第3号：定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書について、日程第31・意見書案第4号：国の私学助成の増額と拡充に関する意見書について及び日程第32・意見書案第5号：愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書についてを会議規則第34条の規定により一括議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○1番（大野則男君）

それでは、委員長の代理で一括で説明をさせていただきます。

意見書案第3号の提案説明をさせていただきます。

意見書案第3号、愛西市議会議長・鬼頭勝治殿、文教福祉委員会委員長・大島一郎。

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書について。

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書を愛西市議会会議規則第13条第2項の規定により提出するものであります。

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書（案）の内容につきましては、平成28年度の政府予算編成に当たり、定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1の復元に向けて十分な教育予算を確保されるよう強く要望するものでございます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年9月25日、愛知県愛西市議会。

提出先は、内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣宛てでございます。

以上、よろしく願いをいたします。

続きまして、意見書案第4号の提案説明をさせていただきます。

意見書案第4号、愛西市議会議長・鬼頭勝治殿、文教福祉委員会委員長・大島一郎。

国の私学助成の増額と拡充に関する意見書について。

国の私学助成の増額と拡充に関する意見書を愛西市議会会議規則第13条第2項の規定により提出するものであります。

国の私学助成の増額と拡充に関する意見書（案）の内容につきましては、国の責務と私学の重要性に鑑み、父母負担の公私格差を是正するための私学就学支援金を一層拡充するとともに、あわせて私立学校振興助成法に基づく国庫補助制度を堅持し、私立高等学校の国庫補助金とそれに伴う地方交付税交付金を充実し、私立高等学校以下の経常費補助の一層の拡充を図られるよう強く要望するものでございます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年9月25日、愛知県愛西市議会。

提出先は、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣宛てでございます。

以上、よろしく願いいたします。

続いて、意見書案第5号の提案説明をさせていただきます。

意見書案第5号、愛西市議会議長・鬼頭勝治殿、文教福祉委員会委員長・大島一郎。

愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書について。

愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書を愛西市議会会議規則第13条第2項の規定により提出するものであります。

意見書（案）の内容につきましては、父母負担軽減の大きな役割を果たしている授業料助成を拡充するとともに、経常費助成についても国から財源措置のある国基準単価を土台に、学費と教育条件の公私格差を着実に是正する施策を実施することを要望するものでございます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年9月25日、愛知県愛西市議会。

提出先は、愛知県知事でございます。

以上、よろしく願いをいたします。

#### ○議長（鬼頭勝治君）

次に、意見書案第3号、意見書案第4号、意見書案第5号の質疑は一括といたします。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

意見書案第3号、意見書案第4号、意見書案第5号につきましては、会議規則第36条第2項

の規定により委員会への付託を省略いたします。

次に、意見書案第3号、意見書案第4号、意見書案第5号の討論は一括といたします。  
御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

採決は個々に行います。

最初に、意見書案第3号を採決いたします。

意見書案第3号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、意見書案第3号は原案のとおり可決決定といたします。

次に、意見書案第4号を採決いたします。

意見書案第4号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、意見書案第4号は原案のとおり可決決定といたします。

次に、意見書案第5号を採決いたします。

意見書案第5号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、意見書案第5号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（鬼頭勝治君）

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

閉会の前に、市長から発言を求められておりますので、許可をいたします。

○市長（日永貴章君）

議会閉会に当たりまして、一言お礼の御挨拶を申し上げたいと思います。

本定例会に上程いたしました多くの議案に対しまして、議案質疑などを通じ御議論をいただき、また各議案につきまして議決をいただきまして、まことにありがとうございました。いただきました御意見、御提案などにつきましては、今後の市政運営に活かしていきたいと考えております。また、今議会におきましては、平成26年度の決算認定について御審議をいただきました。いただきました質問、御意見なども多くいただきました。今後、内容を確認しながら、今後の取り組みにつなげていきたいと考えております。

さて、季節も夏から秋へと変わってまいりました。市内では、今後、体育大会や市民防災講演会、市制10周年記念式典など、各種イベントも多く開催されますので、議員各位におかれましては、積極的に御参加をいただきたいと思います。

また、台風が多く発生する季節となり、災害に対する備えも非常に重要となってまいります。

また、交通事故が非常に多く発生をいたしております。交通ルールを守ることとあわせ、事故の発生が少なくなるよう、機会を捉え啓発活動も行っていきたいと考えております。議員各位におかれましても、防災に対する備えや交通安全に対する啓発活動に対しても、より一層の御尽力を賜りたいと思います。

最後に、皆様方におかれましては、体調管理に十分御留意をされ、それぞれの立場で御活躍されることを御祈念申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（鬼頭勝治君）

これにて平成27年9月愛西市議会定例会を閉会いたします。御苦労さまでございました。

午後0時15分 閉会

この会議録は、会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

愛西市議会
議長

鬼頭 勝治

会議録署名議員
第7番議員

石崎 たか子

会議録署名議員
第8番議員

吉川 三津子